



伝統野菜を未来へつなぐ

受け継いだ農地を守っていききたい

市は、市街地にある農地を守り、緑のある良好な都市環境をつくるため、生産緑地制度などさまざまな取り組みを行っています。

圃農政課(中、東、南、西区) ☎504-2247、☎504-2259、安佐南区農林課(☎831-4950)、安佐北区同課(☎819-3932)、安芸区同課(☎821-4946)、佐伯区同課(☎943-9767) (各区ファクスは6☎左)

都市の農地のさまざまな役割

都市の農地は、都市に住む消費者に新鮮な農産物を提供できるのはもちろん、身近な農業体験や交流活動の場、災害時の避難場所として利用できるなど、多様な役割を担っています。



広島菜の収穫体験

市内では、古くから高度な栽培技術を生かした都市農業(市街地などで行われる農業)が営まれ、新鮮で安全・安心な野菜が市民へ届けられています。しかし、宅地の増加に伴い、市街地の農地は減少しており、また農業従事者の高齢化などに

より、農地を有効に活用することが困難になってきている現状があります。

都市の農地を守るために

市は都市の農地の多様な機能を守るため、都市農業振興に取り組んでいます。昨年度から導入した生産緑地制度*のほか、農業経営に意欲ある後継者への支援や、地産地消の推進による地元製品の消費拡大など、さまざまな施策を展開しています。

*農地として管理し続けることを義務付けし、固定資産税・都市計画税を宅地並み評価から農地評価に変更(税負担軽減)するなどの制度

川内地区(安佐南区)を農業でもっと盛り上げたい!



高岡秀昭さん(34)は、広島菜を中心に野菜を生産している専業農家。この地で70年近く農家を営んできた祖父の照昭さん(メイン写真右・91)の背中を見て育ちました。一度は違う職に就いたものの、一人で手掛ける伝統野菜作りを絶やしてはいけないと、農家を継ぐことを決意。9年前から祖父の手ほどきと地域の先輩の指導を受け、農業に従事しています。「この農地を次世代に引き継ぐために、生産緑地地区の

指定を受けました。固定資産税の評価が農地並みになったことで、経営の安定化の助けとなりました。この地区には「川内若農家会」という集まりがあり、野菜のPRや新品目生産など、新たなチャレンジをしています。『川内は農業が熱い』と言ってもらえるように、若者が農地を守り、農業を盛り上げていきたいですね」と笑顔を見せます。



生産緑地制度について、ご相談ください。



詳しくは、市HP ページ番号 140055



この記事の取り組みは、主に右記SDGsのゴールの達成に役立つものです。
【SDGs…持続可能な開発目標】

